

アルチャタの「推論の解明」
—*Hetubindutīkā*研究(1)(pp. 1–5)—

乗山悟

はじめに

本稿はダルマキールティ(Dharmakīrti ca. 600-660)の*Hetubindu*, (『論拠一滴論』abbr. *HB*)に対するアルチャタ(Arcāta ca. 710-770)の注釈*Hetubindutīkā*(『論拠一滴論複注』abbr. *HBT*)の和訳研究である。

ダルマキールティが残した7つの著作は仏教知識論の最高権威として仏教学派の内部のみならずインド思想界全体にわたって強い影響を及ぼした。*HB*は、Frauwallner博士の研究によれば⁽¹⁾ダルマキールティが自らの学説の体系化をすでに終えている活動の円熟期において著述された。Steinkellner博士は*HB*にあらわれる瞬間的存在性論証(刹那滅論)の著述形式に注目して、ダルマキールティの他の著作にあらわれる瞬間的存在性論証との比較に基づきFrauwallner博士の学説を補強している⁽²⁾。

*HB*は、ダルマキールティの著作の内でも主著とみなされるような総括的であり体系的に完備した大部の作品ではなく、<論証因>という一つのトピックについて簡潔に自らの学説をまとめあげた各論的な手引書のごとき性格を有するものである。これは本稿の訳文にあるようにダルマキールティ自らが論書の冒頭にて宣言していることでもある。

しかしこのことは、同書と名称的に一対として見なされる*Nyāyabindu*にその傾向が顕著であるように、同書の議論レヴェルが論理学の初学者に対する導入的段階にとどま

(1) E. Frauwallner[1954] を参照。

(2) E. Steinkellner[1968/1969] を参照。同論文の和訳は拙訳「Dharmakīrtiにおける刹那滅論証の発展」, 龍谷大学佛教学研究室年報, 第7号, 1994年。

ることを全く意味しない。プラマーナとして直接知覚と推理のみを承認する仏教の学系に属するダルマキールティにとって、論証因、つまり推論を主題とすることは、同時代の諸学派が学派固有の形而上学的/教義的な思い入れを伴って承認する雑多な認識手段の正当性を逐次否定し、自らが考える「推論」という枠組みの中にこれらを引き込んでゆくことであった。当然これは熾烈で詳細な議論を内容とせざるを得ない。

*HB*について校訂テキスト（還元梵本およびチベット訳）と詳細な注記を伴うドイツ語訳が Steinkellner 博士により公表され、その全容を知ることができる。また桂紹隆博士はさらなる翻訳研究発表の意思を表明された。さらに最近原田和宗氏が冒頭部分のみの現代語訳を発表している⁽³⁾。

*HB*に対するアルチャタの注釈はもう一つの現存する注釈であるヴィニータデーヴア (*Vinītadeva* ca. 690-750) によるもの⁽⁴⁾のほぼ倍の分量があり、内容もはるかに豊かである⁽⁵⁾。またこれに対するドゥルヴェーカミシュラの注釈もサンスクリット語のみであるが伝えられる⁽⁶⁾。さらにアルチャタの注釈はダルマキールティの著作に対する注釈書のうちで一応完全な形でサンスクリットテキストが伝えられているものとしてはもつとも古く⁽⁷⁾、注釈者の説明から遡行しダルマキールティ自身の思想を理解する上では好都合である。これに加え、同書はそれ自身としても後代に与えた影響が極めて大きい。ジャイナ教の諸論書にたびたび見られる引用については早くから指摘されてきたし⁽⁸⁾、

(3) 原田和宗 [1998]

(4) *HBT(V)* 略号表参照。

(5) 両注釈書の関係については部分的にではあるが船山徹 [1994] にて論じられた。同氏はいずれ全体にわたる両書の比較研究を行う意思を同所で表明しておられ発表をまちたい。なお当和訳研究はアルチャタの注釈理解が主眼であり、ヴィニータデーヴア釈については、アルチャタの注釈と関連が深いと思われる個所を逐次言及するにとどめる。

(6) *HBT* 本稿末尾の略号表を参照のこと。本稿では *HBT* 読解にあたり隨時この注釈を参照した。

(7) テキストの状況については、*HBT* 版本のまえがきに詳しく記述されている。まぎれ込んだ一葉の写本を除いては単一の写本に基づくものであり、多少の欠落もあって必ずしも条件に恵まれた出版物ではない。また幸いチベット訳が残されているが、出版テキストとの対応が今一歩である。梵本校訂者は、おそらく現写本とは別の伝承系統をたどった写本が存在し、チベット訳はそれに基づいているであろうことを想定している。また、これらとは別の *HBT* 写本の断片について E. Steinkellner [1985] が報告し、*HBT* 版本に欠落した部分の一部のテキストを提供した。

(8) *HBT* 版本のまえがきには、ロケーションの表記に若干の問題があるとはいえる多くの書名があげられている。近年の研究では Muni Jambūvijaya [1968/1969], [1981] が見逃せない。

仏教徒の著作の中でも引用/言及がたびたびみられる⁽⁹⁾。

以上の点を考慮し、筆者は出来れば *HBT* 全体に及ぶ翻訳研究を遂行したいと願っている。ただし本稿の範囲は紙面の都合上 *HB* 冒頭の論理学的な本題に入る以前の導入的説明に関する内容にとどまっている。暴虎馮河も甚だしいと言うのさえ鳥滸がましいであろうが、テキストの順序にそった和訳研究を事情の許す限り続行してゆきたい。また翻訳と並んでこの種の文献の研究に有効であるのは Index の作成である⁽¹⁰⁾。筆者は *HBT* テキストの Index 化も同時に計画している。

なお、翻訳に先立って、便宜上、該当する *HB* の原文とアルチャタの理解に基づいた和訳を付加する。*HB* の分節については校訂者によってなされたものを用いる。しかしこれはあくまでも *HBT* の訳文理解に資するためであり、*HB* をそれ自体として解釈した上での和訳ではないことをお断りしておく。

(9) カルナカゴーミンなどは *Pramāṇavārttikasvavṛtti* を注釈する際にアルチャタの注釈を一部そのまま借用している。cf. E. Steinkellner[1981]

(10) 最近の小野基博士の業績（小野基、小田淳一、高島淳 [1996]）がダルマキールティ研究に多大な便宜をもたらしたことについては多言を要しない。

アルチャタ作 HBT 和訳

序言

HB, 0. & 0.1

namo buddhāya.

parokṣārtha pratipatter anumānāśrayatvāt tadvyutpādanārtham samksepata
 idam ārabhyate. (仏陀に帰命し奉る。隔絶した対象の理解は推論に基づく故に、それ [推論] を解明せしむるために、これ [= *Hetubindu*] が簡潔に作成を開始される。)

帰敬の偈頌

HBT, 1.1

吉祥なるアルチャタによりつくられた

『論拠一滴論複注』(*Hetubindutikā*)

全知者に帰命し奉る

Pek. 224a 悪習に耽ける (vyasanin) 一切衆生を救済する為に大いなる慈悲を生じた方 (sañjātamahākr̥pa) であり、福徳と知恵よりなる膨大な [悟りへの] 要因を集めて倦むことなき方であり、学習すべきこと全てに及ぶ極めて無垢なる觀知の出る山を所持する方であり、世界の主人公たる月、勝利者たる太陽である方に頭をすりつけて私は礼拝をなす⁽¹¹⁾。//1//

(11)原文は、

yah sañjātamahākr̥po vyasaninam trātum samagram janam,
 puṇyajñānamayaṁ pracitya vipulan hetum vidhūtaśramah /
 kr̥tsnajñeyavasarpinirmalataraprajñodayādriṁ śrito
 loke hārddatamopaho jinaravir mūrdhnā namasyāmi tam //1//

である。注釈者ドゥルヴェーカミシュラはこの偈を説明するにあたり、“āśayaprayogabhedena hetvavasthām ubhayīn svārthaparārtha prakarṣabhedena phalāvasthām dvayīn darśayisyate /”(「意図と修行の個々により、両種の原因となる状態を知らしめるだろう。自利と利他に存する物事の個々により、二つの結果となる状態を知らしめるだろう」)と述べている。これは言うまでもなく、*Pramāṇasamuccaya*, abbr. PS の帰敬偈前半部分に対する後世の佛教徒たちの解釈を思い起こさせる。M. Hattori[1968]などで指摘されたとおり、この半偈は仏陀がプラマーナである [= となっている] ことを証しているとされ、仏陀の「原因の円満」

ダルマキールティ[のことば]が既に十分考察されているとしても、考察する。葡萄が擂潰されたとしても、味を落とすだろうか⁽¹²⁾? //2//

片や(ekatra)、その知恵が正理の道(nyāyamārga)を計る世間の者(=ニヤーヤ学徒?)に打ち勝った方の深遠な(gambhīra)ことばと、鈍才たる私には雲泥の差がある⁽¹³⁾。//3//

そうではあっても、私にも幾ばくかの知恵は多少なりともある。これら[の知恵あるが]ゆえに、この『論拠一滴論』が私によっても説明されるのである⁽¹⁴⁾。//4//

(hetu-sampad)を「意図の円満」(āśaya-sampad)、修行の円満(prayoga-sampad)から示し、「結果の円満」(phala-sampad)を「自利の円満」(svārthasampad)、「利他の円満」(parārthasampad)から示すとされる。

ドゥルヴェーカミシュラのアルチャタ作の偈に対する説明も、これをそのまま踏襲したものである。彼によれば、アルチャタの偈の中の「大いなる慈悲を生じた...」が「意図の円満」に、「福德と知恵よりなる...」が「修行の円満」に、それぞれ相当する。しかし、「自利の円満」は「結果の円満」(phalasampad)と言い換えられて、「...全てにおよぶ...」に対応させられており、「利他の円満」も「衆生利益」(sattvopakāra)に言い換えられて「世界の...」に対応させられている。

なお、ドゥルヴェーカミシュラは、最後に PV II k.282cdを引用してアルチャタの帰敬偈に対する説明の総括に代えている。彼の注釈に従ってこの偈を試訳する:

dayayā śreya ācaṣṭe jñānād bhūtam sasādhanam / (PV II 282cd)(但し PVテキストでは bhūtam は satyamになっている)
(慈悲により好ましきことを示し、[身につけた] 知識により、[それへの] 達成方法を伴った真実を示す...)

この偈は PV II そのものの結論ともされるものである。HBTA 233,12-236,6 を参照せよ。

(12)原文を以下にあげる:

varam hi dhārmakīrtę̄ carviteṣv api carvaṇam /
niśpīditāpi mr̄dvīkā nanu sv //2//

(13)原文を以下にあげる:

nyāyamārgatulārūḍham jagadekatra yanmatih /
jayet tasya kva gambhīrā giro 'ham jaḍadhīḥ kva ca ? //3//

(14)原文を以下にあげる:

tathāpi mandamatayah̄ santi matto 'pi kecana /
teṣām̄ kṛte mayāpy eṣa hetubindur vibhajyate //4//

論書の目的をのべることば

HBT 1,18

「隔絶した...」などと [ダルマキールティは] 論書の作成を開始するに際しての目的 (prayojana) を述べる⁽¹⁵⁾。そして「それ [=目的をのべること] は聴聞者の面々が [その論書に] 取り組む (pravṛtti) ためである」とある者たちはいう。つまり、

すなわち、およそいかなる論書について、あるいはいかなる行為についても、目的が語られないのであれば、それ [=目的] は何者によっても把握されないであろう⁽¹⁶⁾。

それ⁽¹⁷⁾ は不合理である。

HBT. 2 「この論書の目的はこれである」と示された時、方策でないもの (anupāya) に対して取り組むこと (pravṛtti) は有り得ないから論書が特定の目的 (prayojanaviśeṣa) に対して方策であると確認して、慎重な者 (preksāvat) たちは、それ [=結果] を望むがゆえに論

(15) ここから HBT 3,3 までは T. Funayama[1995] にて既に英訳されている。その内容は、論書の冒頭の言明の意義に関する記述である。同論文は、この個所に対する直接の批判が *Tattvasaṅgraha(-pañjikā)* の中に見られることを指摘し、また論争のあらまし、意義を詳しく解説しているので是非参照されたい。またこの論文は、英訳個所に対する詳細なテキストクリティークをも含んでいる。拙訳はこれらの成果に多くを負っていることをあらかじめお断りしておく。

(16) 原文を以下にあげる:

sarvasyaiva hi śāstrasya karmaṇo vāpi kasyacit /
yāvat prayojanam noktam tāvat tat kena grhyatām // (ŚV Pratijñāsūtra 12, Cf. T. Funayama[1995] 注 8。)

ここでいう「ある者たち」とは引用された偈からも分かるようにミーマーンサー学徒である。ŚV では「主張章」(pratijñāsūtra) の冒頭 k. 11 - 25 において論書の冒頭に「目的」を語る意義について論じている。彼らの主張によれば、わずかな努力によって達成される論書あるいは行為についても、活動を達成するためには、必ず目的が述べられねばならない。とりわけミーマーンサーは多くの努力を要して達成されるものであるから、前もってその動機を述べずして、聴聞者がその論書に基づいて活動することは期待が薄いとする。cf. ŚVN 5,23ff. sarvasyālpāyāsasādhyasyāpi śāstrasya karmaṇo vā pravṛttisiddhye 'vaśyam vaktavyam eva prayojanam, viśeṣato mīmāṃsāyā bahuprayāsasādhyatvād ity āha... mīmāṃsā hi vyākaraṇādiśāstrāntaravaśena vyutpannapadapadārthasya vākyārthasandehanivṛttyarthā bahuni vidyāntarāṇi upāyahūtānyāśritā bahvāyāsasādhyā, nāsyām prayojanam anuktvā pravartayitum śakyam iti //

(17) 「それ」とは、論書の冒頭の目的をのべることは聴聞者の取り組みのためである、ということであり、[これが] 不合理である。HBT 238,20: tat śrotpravṛttyartham prakaraṇādau prayojanābhidhānam ayuktam

書の学習など⁽¹⁸⁾に取り組むはずであるから、これ [=目的] の標示は有意義 (arthavat) であると [ミーマーンサー学徒によって] いわれる所以である。[目的が示されたからいわれるのではない。]

またこれ [=ミーマーンサー学徒の見解] は不合理である。なぜならば、目的を欲している慎重な者たちにとって、そのための手段に対する取り組むは、[論書が] それ [=方策] であることの確認に基づくのだから。たとえば、種子でないものなどの区別により種子などの性質を見極めた (avadhṛta) 農夫たちが、収穫物など [という目的] への手段である種子に対して [取り組む] ように。

他方、獲得すべきもの (upeya) を欲する者たちが、手段 [であること] を確認せずに、Pek. 224b X に取り組んだ場合、[彼らが] 慎重な者たちたることは損なわれるであろう。 De. 182a

しかし、獲得すべきものについてプラマーナが作用すること (pramāṇavyāpāra) が不可能であるから [獲得すべきものについての] 確認がない場合でも、方策を判別する者たちは、「障害と欠陥 (pratibandhavaikalya) がないとき、これは未来の結果を達成し得る」という見解によって取り組んだ場合には、慎重な者たることを放棄しないはずだ⁽¹⁹⁾。¹

そして、決定 (niścaya) は、プラマーナのみによる。目的をのべたことばはプラマーナではない；なぜならば、諸々のことばには、外的対象との必然的関係 (pratibandha) は存在しない故に⁽²⁰⁾。[話し手の] 意図に対してそれがプラマーナであるとしても、実在物に一致して [ことばが] 使用される (yathāvastupravṛtti) 必然性 (niyama) はない故に、このことから⁽²¹⁾論書が特定の目的に対して方策であるという決定はない。

¹ HBT 2,9 ‘preksāvattāto na hīyeran’ を Funayama[1995] のテキストにしたがって、‘preksāvattām ato na hīyeran’ と訂正する。同書注 16, 17 も参照のこと。

(18) 「など」ということばは考察などを含む。HBTA 238,29: ādi grahaṇāt cintādeḥ samgrahas tatra /

(19) 周知の通り、ダルマキールティは、超感覚的対象に対する推論の役割に関し、いわゆる「聖典論」の文脈を借りて PVSV 後半部分で詳述している。ここでも「獲得すべきもの」がプラマーナの領域を越えた場合が問題になっている。ドルヴェーカミシュラによれば、能力の決定を確認せずに取り組む者は、自らなすべきことをしない故に非難されるべきであるが、能力がないことを確認せずに取り組む者は非難されるべきものではないとされている。HBTA 239,14: śakyaniścayam aniścaya pravartamānāḥ svakartavyākaraṇād upālabhyāḥ, na tv aśakyaniścayam iti /

(20) いうまでもなく、ダルマキールティによれば、ことばと標示対象との間には必然関係ではなく、ことばが対象を標示するのは協約 (saṃketa) によるにすぎない。PV IV k.127ab: śabdānām arthaniyamāḥ saṃketānuvidhāyināḥ / 「協約に従ったことばには標示対象の確定がある。」

(21) 「このことから」とは、話し手の意欲に対してプラマーナであるということばからである。HBTA 240,14: tataḥ iti vivakṣāyām pramāṇāt śabdāt /

ある対象について、X というように語ろうとする人々が、同様にその [対象] に与するとは限らない。世間では [外面と] 違った意図をもつ者たちが、[本心と] 違った風に語り、[語ったことと] 違った風に行動することがみられるから、あらゆる [言明] が信用できる訳ではないのだから⁽²²⁾。

【反論】特定の目的を述べること (upanyāsa) により、論書がかの [特定の目的] への手段であるという疑い (samśaya) が生じる。故にそうであること (tadbhāva)[=それに対する手段であること] を確かめる (nirdhāraṇa) ために、農夫など⁽²³⁾ が種子か種子でないか¹を明白にする様に、[論書に] 取り組むことは合理的である。

【答論】違う。なぜならば、特定の目的への方策であることに関する疑いは、それが述べられる以前からも存在しているのだから。論証もしくは否定する手段が存在しない時、これ [=疑うこと] はもっともあるのだから。

推論の解明などを目的とする諸々の論書を披見する (darśana) のだから⁽²⁴⁾、「これ [=論書] の目的は推理の解明であるのか、あるいはそれ以外であるのか」もしくは「いかなる目的もないのか」という形式の疑いが [冒頭の目的を述べる文章を読む] 以前に起こっていることは何者によっても否定されなければならないはずだ。

さらに、「この [論書] は目的がない、または目的がある、あるいは我々の熱望する (abhimata) 目的を備えている」と知りたがる者が取り組む可能性 (pravṛttisambhava)

Pek. 225a に関して、目的を語る言明 (upanyāsa) は意味をなさない (vyartha) 故に。

従って、

遍充関係 目的を欠如した言明、あるいはそれ [=言明] の内容は、慎重な者によって作成、もしくは教示を開始されない。

HBT. 3 10 個の柘榴の言明 (daśadādivākya)、鳥の歯の考察 (kākadantaparīkṣā) の如し⁽²⁵⁾。

主題所属性 この [論書、あるいはその内容] は、目的を欠いている。

¹ HBT 2,18 ‘bījādyavadhṛtaye’ を T. Funayama[1995] のテキストにしたがって、‘bījābījāvadhr̥taye’ と訂正する。同書注 20 も参照せよ。

(22) いうまでもなく PV II 冒頭 (kk. 1cd -2) の ‘śabdaprāmāṇya’ 論をふまえている。この部分については稻見正浩 [1992] などを参照のこと。

(23) 「など」ということばは、その他を意味する。HBTA 241,6: ādiśabdāt taditarah /

(24) 「披見するのだから」とは「みるのだから」ということであり、間接的に「諸々の [論書] を学ぶのだから」という意味が [この言葉の使用について] 了解されねばならない。HBTA 241,15: darśanāt ity upalambhāt / sāmarthyāt teśāṁ śravaṇād ity artho 'vasātavyaḥ /

(25) T. Funayama[1995] の注の 34 番を参照せよ

というように<能遍の非認識⁽²⁶⁾> (*vyāpakānupalabdhi*) により [冒頭の目的をのべる言明を欠く論書が、用心深い者の手になることに] 反対している者に、その [非認識] が成り立たないことを明示する (*udbhāvana*) ため [だけ] に⁽²⁷⁾、冒頭に目的をのべる言明がある⁽²⁸⁾。

HB 著述の目的

HBT 3.5

ここで⁽²⁹⁾ 「それを解明せんがために」という文章 (*vyākya*) により、[ダルマキールティは] 自らこの論書の目的を語った。

文章の目的とは、[聞き手が] 各々に主題を知ること (*abhideyapratīti*) である。そして、ここ [HB] に、それ [=目的] はある。諸々の単語および内的な文章 (*avāntaravākyā*) が相互に結び付くことにより複合語 (*samāsa*) の意味を知るから。

すなわち、「ここで論書は推論を解明する」というこれが主題である。まさに、これ [=主題] は、このことばと関係がある故に。もし隔絶した対象を知る為に、推理が直接的ではない (*gunābhūta*¹) としても、[推理は] ことばの発動 (*vṛtti*) が、話し手の意図に随伴する (*abhiprāyānuvidhāyin*) 性質により、そのことばによって [隔絶した対象に] 言及する。そうでなければ、諸々のことばは、本質上 (*svabhāvatas*)⁽³⁰⁾ [実在物に] 関連をもたないのだから、主要なことに対する接触 (*samsparśa*) もなぜあろうか? [有り得ないはずだ。]

¹ *HBT*A によれば ‘*gunābhūta*’ である。*HBT*A 244,11: *gunābhūtam upasarjanibhūtam apradhānibhūtam iti yāvat /*

(26) 仏教論理学派における「非認識」論証因の類別については、Y. Kajiyama[1966] Appendix I を参照のこと

(27) 「だけ」のことばの補いは *HBT*A による。*HBT*A 243,2: *tasyā asiddhatā, tasya udbhāvanam pradarśanam tad evārthaḥ prayojanam,...* (「その [非認識] が成り立たないこと、このことを明示する／明らかにするまさにこのことだけのため／目的に...」)

(28) T. Funayama[1995] に掲載される英訳はここで終了している。

(29) ドゥルヴェーカミシュラによれば、ここまで「目的をのべること」についての一般的記述であり、これ以降が *HB* の目的についての具体的な説明にあたる。*HBT*A 243,17: *pūrvam sāmānyena prayojanābhidhānam ākhyātām idānīm viśeṣenāvacchindann āha tatreti vākyopanyāse /*

(30) *HBT*A 244,17: *svabhāvataḥ svarūpeṇa saṅketāvyavādhānenety arthaḥ /* (「本質上」とは「言語協約の介入なくして、それ自体により」という意味である。) むろん、これは言葉とその表示対象との間に実体的な関係を想定する他学派の者たちに対する批判を意図している。

さらに「主題の属性...」によってまさに推理を解明せしむる (*vyutpādana*) のだから。それ [= 推理] を解明する (*vyutpatti*) こと (= 自己本質 (*svarūpa*) に矛盾しないことを知ること) がこの論書の目的である。それは達成されるべき事柄 (*sādhyatva*) である故に。そして、この同じ理由で、論書の働きは推理を解明することに關係する (-*viṣaya*) と明らかにする為に、使役法の *i(nic)* を使って「それを解明せしむるために」と [ダルマキールティは] 説明した⁽³¹⁾。

そして故に、論書と目的の両者は、達成されるべきものと達成するものと特徴づけられる關係を有するとも既にのべられたことになる⁽³²⁾。もし、ことばの發動 (*śabdavṛtta*) の点では、推理を解明することに関する論書の働きが主要であるとしても、実在物の發動 (*vastuvṛtta*) の点では⁽³³⁾ [推理を] 解明することこそが主要である。それ [= 解明] は、それ [= 論書] によって達成されるべきものである故に。そして、ほかのものは、その方策であるゆえ、主要なものではないのだから。故に、推理を解明することのみが目的として知られ、論書のはたらきが [目的であるわけ] ではない。

しかし「隔絶した対象の理解は推理に基づく故に」というこのことばによって、推理という姿をもつ (*anumānalakṣaṇa*) 論書の内容 (*artha*) の目的を [ダルマキールティは] 語った。

「文章に、各自の内容についての知 (*svārthapratīti*) という特色をもつ結果がある」というだけのことでは、賢者は行動しない。しかし、その主題の内容が人間の目的に資する (*puruṣārthopayogin*) 場合に [行動する]。

そして、それはここ [= HB] に、存在する。なぜならば、「隔絶した対象を知る」とは、確知する (*niścaya*) ことであり、「推理」とは、三相を備えた証相である。原因のうちに結果のことを仮に説いている (*upacāra*) から⁽³⁴⁾。[推理と] 別の方法で論証されるべ

(31) この記述はドゥルヴェーカミシュラによれば、「それを解明せしむるために」とダルマキールティによって記述された部分が「それを解明するために」(*tadvyutpattyartham*)とのべられるはずだという反論に答弁したものである。サンスクリット語の文法用語 '*nic*' には周知の通り使役形を形成するはたらきがある。*'vyutpādana'* という語形は、いうまでもなく *vy-ut-* \sqrt{pad} の使役形よりつくられたものである。

(32) この言明とほぼ同じ意味の事柄がヴィニータデーヴァの注釈に見受けられる。HBT(V) De.101a5 de lta bas na rab tu byed pa dang dgos pa gnyis ni thabs dang thabs kyis bsgrub par bya ba'i mtshan nyid kyi 'brel pa yin te / ... (故に論書と目的の両者は、方策と方策によって達成されるべきものと特徴づけられる關係を有するのであって...)

(33) HBT A 245,26: *vastuvṛttēna vastuvṛttyapekṣayārthena nyāyeneti yāvat* / (「実在物の發動の点で」とは、「実在物に基づいた道理だった意味により」という意味である。)

(34) 「原因のうちに結果のことを仮に説く」とはダルマキールティのことばであり、言語認識が推理に含まれる

きではないことを示すために、他者の見解を否定する目的 (paramatanirāśartha) である。「基づく」とは原因のことであり、「推理という基盤を有する」と [同格の Bv. に] 複合詞分解される。

そして、それに統いて、「何が推理を拠所とするのか?」という具体例 (viśeṣa) を考える際、「何が」に相当する「隔絶した対象の理解」ということばの結合体 (śabdasambandha) について、[文法上] 女性 (strītvā) が知られるとしても、語句に語尾を付加する場合 (padasaṃskāravelā) は [女性形の] 知 (buddhi) が存在するのではないから、それ [=女性] は、外的根拠 (bahiraṅga) である故に、女性語尾の根拠 (strīpratyayanimitta) ではない。たとえば、「このバラモン女は正しい」、「この駱駝の形の容器 (uṣṭrikā) は器である」というように⁽³⁵⁾。

推論の作用範囲

HBT 4,7 ⁽³⁶⁾

ことをのべたものである (NB 3.2)。この用語の理解にはダルモッタラの注釈が有益である。NBT 150,11f.: trirūpaliṅgābhidhānāt trirūpaliṅgasmr̄tir utpadyate / smṛteś cānumānam / tasmād anumānasya paramparayā trirūpaliṅgābhidhānam kāraṇam / tasmin kārane vacane kāryasya anumānasyopacāraḥ samāropaḥ kriyate / (「3 条件を備えた論証因の言表により、(聞き手に) 3 条件を備えた論証因の想起が発生する。さらに想起により推論が [発生する]。故に 3 条件を備えた論証因を言表することは、間接的に推論の原因である。その原因であることばに対して結果である推論 [という名称] を仮に説いた、すなわち付託したのである。」)

ここでの文脈では、「推論」が「三相を備えた証相」と等置される根拠を示している

(35)筆者はこの部分を十分に理解できずにいる。ドゥルヴェーカミシュラは、ここで一番目の具体例について、次のような説明を与えているが依然として意味は明白ではない。HBTA 246,13: yathā iti sāmānyoktasyāya visayopadarśane / bhūtam satyam / kim tad ity apekṣāyām brāhmaṇī uktau strītvāvagatāv api yathā na tatra strīpratyayas tadvat sarvatra draṣṭavyam ity arthaḥ / (「例えば」とは一般的に述べたことを具体的に示すためである。「正しい」とは真実ということである。何がそれ (=正しい／真実) か? と考える際、「バラモン女」と述べられた女性の理解を有するものについてもそれ [「正しい」ということば?] に女性の語尾が存在しないように、その様にあらゆる場合にみなされるべきであるという意味である。)

(36)ドゥルヴェーカミシュラは、この部分を次のような仮想反論に答弁するものとみなしている。HBTA 246,18: nanu paroksārthapratipatter anumānāśrayatvāt yadi tad vyutpādyate tarhi śabdāder api tannimittatvāt tad api kim na vyutpādyate ity āśaṅkyāha—(隔絶した対象の理解は推論に基づく故に、それを解明するのであれば、その場合ことばなどもそれ [=理解] の原因でありから、このことも何故解明しないのか? と [いう反論を] 仮想して、[ダルマキールティは] のべた、...)

そして、このことから⁽³⁷⁾ 隔絶した対象の理解は、すべてプラマーナである (*pramāṇabhūta*)。[3 条件を備えた証相⁽³⁸⁾] 以外によりそれを理解することは不可能である故に、3 条件を備えた証相に基づくもののみであると言われたことになる。「3 条件を備えた証相のみに基づく」という限定 (*avadhāraṇa*) 故に。

Pek. 226a そして故に証言など⁽³⁹⁾がプラマーナである場合、推論である；因相 (*nimitta*) が共通である故に。さもなくば、それら [=証言など] についても解明せしめねばならなくなってしまう。

すなわち、プラマーナである隔絶した対象の理解はすべて、決して自律的 (*svatantra*) ではない⁽⁴⁰⁾。何故ならば、それ [=理解] には、それ自身との対象との結合関係 (*svārtha-pratibandha*) がない故に、必ずしもそれ [対象] と整合的ではない故に。かつプラマーナは、整合的という定義を有する故に⁽⁴¹⁾

[結合関係があるもの] 以外によっても、[隔絶した対象の理解が] ありうるとしても、あらゆるものによりあらゆるものに対する理解が付随する故に、主題との結合がない場合についても⁽⁴²⁾、あらゆるものに対する知が生じるはずだ。現前を遮るもの (*pratyāsattiviprakarṣa*) がない故に。

そして、このような性質を有する (*evamṛūpam*) [=論証されるべきことと結合した/限定された主題と結合した⁽⁴³⁾] 事物は、三相を備えた徵表のみである故に、隔絶した対象の理解はすべて、三相を備えた徵表により発生する点で推論に他ならない。

そして、この意味は「論証因とは、その (=主題) 部分によって遍充された主題の属性であり、何についてであるかといえば、隔絶した対象の理解についてである」主要 [論]

(37) *HBTA* 246,19: *anena tatpratipatteḥ trirūpalingāśrayatvakathanena...* (「このことから」とは、「それの理解は 3 条件を備えた証相に基づく」ということばかり、ということである。)

(38) *HBTA* 246,22: *anyasmāt iti uktatrirūpalingād...*

(39) *HBTA* 246,26: *ādi śabdād arthāpattyādiparigrahāḥ* / (「など」ということばには「要請」(義準量)などが含まれる。)

(40) *HBTA* 247,3: *svatantrā svavaśā liṅganapekṣeti yāvat* / (「自律的」とは証相に基づくことなく自体によって、という意味である。)

(41) cf. *PV* II, kk. 1—7., etc.

(42) ドゥルヴェーカミシュラの説明によれば、ここでの対論者は証言が推理に含まれないことを主張している。またこの論者の意見では推理とは仏教徒がいうように 3 条件を備えた証相より生じるが、証言の場合は主題所属性を欠くとする。ここでのアルチャタの議論はこのような「証言」が不適当であることを論じていることになる。cf. *HBTA* 247,8f.

(43) *HBTA* 247,15: *evamṛūpam sādhyasambaddam viśiṣṭadharmaśambaddhañ ca* /

題](prakṛta)との関連により教示された。「隔絶した対象の理解に関する論証因とは、必ず主題の属性であり、」そして「まさにその部分によって遍充されたものである」という限定によって。

プラマーナの対象としての普遍（一般相）

HBT 4,24

しかし、「隔絶した対象の理解は...」という[語句の]「対象」ということばは、推論も独自相を対象とする(svalakṣaṇavisaaya)⁽⁴⁴⁾ プラマーナであることを示す為である。[何故ならば]対象とは効果的作用能力を有するものであり、そして、独自相のみがこのような性質を有する。同じことから、「プラマーナの定立は実在物に立脚するから」と後に[ダルマキールティにより]述べられるであろう⁽⁴⁵⁾。さもなければ、推論により目的的達成を求める者が、それ [=独自相] に対して行動することはないだろう。

HBT. 5

普遍が実在であるとしても¹、その効果的作用は知識一般という特徴を有するのだから。またそれ [=効果的作用] は、それ [=普遍を対象とする知識⁽⁴⁶⁾] から発生するものとしてのみ² 成立するのだから。

Pek. 226b

普遍をめぐる他学派との論争

HBT 5,2

類(jāti)は燃焼などについて役立たない; [牛性の知が運搬/搾乳に役立たない様に] 独自相のみがそれに対して有効であるから。

【反論】それ [=独自相] との結合故に、それ [=燃焼など] について活動がある、というのであれば。

【答論】そうではない。常住なものは有用ではない(anupakārya)故に、いかなるも

¹ HBT 5,1: sāmānyāvastutve 'pi を De., Pek., HBTA により sāmānyavastutve 'pi に訂正する。

² Tib. de yang de las skye ba kho nar grub pa'i phyir ro // ただし Skt. は「のみ」に相当する語を欠く。HBT 5,2: tasyāś ca tadutpādyatvena siddhatvāt /

(44) HBTA 248,4: svalakṣaṇavisaayam vastuviṣayam, na samānyaviṣayam (「独自相を対象とする」とは実在物を対象とする/一般相を対象としない、という意味である。)

(45) HB 3,12: vastvadhiṣṭhānatvāt pramāṇavyavasthāyāḥ, ...

(46) HBTA 248,15

のとも結合しない故に⁽⁴⁷⁾。¹

また、結合があったとしても、どうして他を了解 (pratipatti) するとき、他に対する活動があろう。過大になってしまふ (atiprasaṅga) 故に。

【反論】内属 (samavāya) とは微細であるから別であると確定されないもの > (anavasitaviveka) が決知される故に、迷乱によってそれ [= 独自相] に対して活動する、というのであれば⁽⁴⁸⁾。

【答論】そうであっても、あるのは迷乱だけに違いない。内部の瘤 (antargaḍu) ⁽⁴⁹⁾ である普遍が何にならう。[何にもならない。]

【反論】種子のない (nirbīja) 迷乱は有り得ない故に [種子となる実在物は存在する] というのであれば。

【答論】迷乱の種子とは、まさに、このそれと同一の結果をなす (tadekakāryakārini) 諸々の顯現である。普遍の知識とは、[白などの] 色と形態 (ākṛti) に共通した行相 (ākāra) である。そして、[君たちのいう] 普遍とは、それ [色／形] の本性をもつものではない。故にどうしてそれらがこの迷乱の種子であろうか⁽⁵⁰⁾。類似したものを基盤とする迷乱が他の者たちによって認められる。そして共通しない種に属するものを排除した諸々の顯現こそが普遍なる行相の知を自己の姿とするものである。故に、これらこそが迷乱の

¹ なお、この部分のチベット訳は ‘ma yin te rtag pa la phan gdags par bya ’ga’ zhig dang ’brel pa med pa’i phyir ro //’ とするが採用しない。

(47) 効果的作用をもつものとして存在物を定義するのは周知の通り経量部の有為法の定義に起源をもつ。むろん、それをふまえてのアルチャタの言明である。また存在物のこのように定義を利用してその瞬間的存在性を論証しようとする ‘sattvānumāna’ と称される「刹那滅論証」はダルマキールティによって創始されたものであり、彼の哲学の根幹となった。

(48) ドゥルヴェーカミシュラの意見によればここでの反論はニャーヤ学派などの説である。HBTA 249,2: samavāyena hi sambaddham sāmānyam iti — naiyāyakādīnāṁ matam /

(49) HBTA 249,19: anupayogitayā ca ghāṭāmastakāntarālavarti māṁsapindarūpagaduṣṭhāṇiyatvāt gadurūpam... (そして奉仕せざる点で頸と頭の中間にある球状突起物にてている故に、「瘤」の本性を有する。)

(50) いわゆる一般相実在論に対する批判であり、PV III, k.147あたりに基づいた議論である。ドゥルヴェーカミシュラも同様の cd 句を引用している。HBTA 250,12 = PV III, k.147cd: varṇākṛtyakṣarakāraśūnyam gotvām hi varṇyate // (實に (共相実在論者) によっては顔色、形色、言葉の形相をもたない牛性が説かれている (が、そのような牛性は隨行知に顯現しない。) 戸崎 [1979] p.238 による)。

戸崎前掲書 p.237 には、ほぼ同じ内容が Tattvasaṅgraha, k.1220 に見受けられることが指摘されている。さらにこのような実在論の文献として Nyāyasūtra, II-ii-71: samānaprasavātmikā jātiḥ (種は共通 (する知) を起こすことを本質とする。) を紹介している。

種子である；それらには、それでないことの排除がある故に。しかし、実在物である普遍には、結合は有り得ない故に、また、それら [=顕現] が存在することは不可能であるから。

しかし、まさしく顕現を本体とする普遍を構想する者たちによって推理が独自相を対象とするプラマーナであることが承認せられる⁽⁵¹⁾。

しかしながら、独自相を本体とする普遍がなぜ推論の際に顕現するのかが考究されね De. 184a ばならない。そして、顕現というあらわれを除いた、それと異なる普遍のあらわれは承認されない。ヴァイシェーシカ学派の見解に接近する過失となるが故に¹。

そして、それについても⁽⁵²⁾、以前に語った過失により、隔絶したものは、本質上知ることができないから、証相に基づく点で、直接知覚から推論が排除されねばならない Pek. 227a と語った。そして、まさにそれが独自相というそれでないものから排除されるとき、一般相として語られた⁽⁵³⁾。

故にこれを表示する故に「相」は一般相とされる。故に推論の相が対象である際、不同意 ('gal ba) がないゆえに詳細には (rgya cher)²語られない。

「要約的に」とは反復を恐れること (punaruktāśāṅkā) を示す。「詳細には (rgya cher)[説かれない]」というのは PV などで語られた故にである。

¹これより以降 HBT 5,20-6,3 まで、サンスクリットが欠落している。これについては HB のエディションの卷末に、対応するチベットテキスト (Pek. による) があげられている。以下の和訳はそれに基づいている。

²HB 版本に付属するチベットテキスト (HB 109,10) では、この直後の個所 (HB 109,11) とともに 'rgya cher' に相当する部分が 'rgyu cher' となっている。しかし De. Pek. 双方に従って 'rgya cher' と訂正して読む。

(51) ドゥルヴェーカミシュラによれば、これ以降はミーマーンサー学派などに対する応答である。HBT A 250,25: *yais vaiśeṣikādibhir vyakter binnam sāmānyam iṣṭam tair apy avaśyam uktayā nityā svalakṣaṇaviṣayam anumānasya prāmāṇyam eṣṭavyam iti pratipādyā samprati mīmāṃsakādīn pratipādayitum yaiḥ ity ādinopakramate /* (顕現とは別の普遍を承認したヴァイシェーシカ学徒などによっても、必然的にすでに述べた道理により推論が独自相を対象とするプラマーナであると是認せらるべしと議論してから、ミーマーンサー学徒に対して説明するために「…者たちによって」などと [アルチャタは論述を] 始める。)

(52) 「それ」の内容についてドゥルヴェーカミシュラは次のように語っている。HBT A 251,8: *nanu yady anumānasyāpi prāmāṇyam svalakṣaṇaviṣayāṁ tarhi pratyakṣād asya bhedaḥ katham ity āśāṅkyāha—parokṣa iti /* (もし推論もプラマーナであり、独自相を対象とするとすれば、その場合直接知覚との区別はどうなるのか？という疑問に対して「隔絶した…」と [アルチャタは] いった。)

(53) NB I.16: *anyat sāmānyalakṣaṇam, so 'numānasya viṣayah /* (共通な特性は [独自相とは] ことなるものである。それは推理の対象である。) cf. HBT A 251,12.

(未完)

略号表

《テキスト》

De. Derge(sDe Ge) Tibetan Tripitaka.*HB* *Hetubindu of Dharmakīrti:* E. STEINKELLNER, *Dharmakīrti's Hetubinduh. Teil I. Tibetischer Text und rekonstruierter Sanskrit-Text.* Wien 1967.*HBT* *Hetubindutikā of Arcaṭa:* S. SANGHAVI AND S. JINAVIJAYAJI, *Hetubindutikā of Bhaṭṭa Arcaṭa with the Sub-Commentary entitled Āloka of Durveka Miśra.* Baroda 1949. [De. 4235, Pek. 5734]*HBT(V)* *Hetubindutikā of Vinitadeva:* Gtan thigs kyi thigs pa'i rgya chaer 'grel pa. [De. 4234, Pek. 5733]*HBTA* *Hetubindutikāloka of Durvekamiśra:* *HBT* を参照せよ。*NB* *Nyāyabindu of Dharmakīrti:* D. Malvania, *Pandita Durveka Miśra's Dharmotarapradīpa.**NBT* *Nyāyabindutikā of Dharmottara:* *NB* を参照せよ。*Pek.* Peking Tibetan Tripitaka.*PV* *Pramāṇavārttikakārikā of Dharmakīrti* (*Svārthānumāna*(自己推理) 章を除く): Y. MIYASAKA, *Pramāṇavārttikakārikā* (Sanskrit and Tibetan). *Acta Indologica* 2, 1971/72, 1-206. 但し章の順序は、*Svārthānumāna* 章、*Pramāṇasiddhi* (量成就) 章、*Pratyakṣa*(知覚) 章、*Parārthānumāna*(他者推理) 章とする。*PVSV* *Pramāṇavārttikasvavṛtti of Dharmakīrti:* R. GNOLI, *The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti, the first chapter with the autocommentary.* Roma 1960.*ŚV* *Ślokavārttika of Kumārila:* S. D. ŚĀSTRĪ, *Ślokavārttika of Kumārila Bhaṭṭa with the Commentary Nyāyaratnākara of Pārthasārathi Miśra,* Varanasi 1978.*ŚVN* *Nyāyaratnākara of Pārthasārathi Miśra:* *ŚV* を参照せよ。

《参考文献》

- T. Funayama[1995]** Arcaṭa Śāntarakṣita Jinendrabuddhi, and Kamalaśīla on the Aim of a Treatise(*prayojana*), *WZKS* 39.
- E. Frauwallner[1954]** Die Reihenfolge und Entstehung der Werke Dharmakīrti's, *Asiatica, Festschrift Friedrich Weller*, Leipzig.
- Muni Jambūvijaya[1968/1969]** A comparative study of the Utpādādisiddhiṭikā and the Hetubinduṭikā, *WZKS* 12/13.
- Muni Jambūvijaya[1981]** Jainācāryaśrī-Hemacandrasūrimukhyaśiṣyābhyaṁ
Ācārya-Rāmacandra-Guṇacandrābhyaṁ viracitāyāṁ Dravyālankārasvopā-
jñātīkāyāṁ Bauddhagranthebhya uddhṛtāḥ pāṭhāḥ, *Studien zum Jainismus und
Buddhismus, Gedankshrift für Ludwig Alsdorf, Alt-und Neu Indische Studien* 23.
- M. Hattori[1968]** *Dignāga, On Perception, being the Pratyaksapariccheda of
Dignāga's Pramāṇasamuccaya from the Sanskrit fragments and the Tibetan ver-
sions*, Harvard University Press.
- Y. Kajiyama[1966]** An Introduction to Buddhist Philosophy — an annotated trans-
lation of the *Tarkabhāṣā* of Moksākaragupta, *Memoirs of the Faculty of Letters*,
No.10.
- E. Steinkellner[1985]** On a Newly identified Manuscript of the Hetubinduṭikā in
the Asiatic Society of Bengal, *JAS* 27-4.
- E. Steinkellner[1968/1969]** Die Entwicklung des *kṣanikatvānumānam* bei Dhar-
makīrti, *WZKS* 12/13.
- E. Steinkellner[1981]** Philological Remarks on Śākyamati's *Pramāṇavārttikāṭikā*,
*Studien zum Jainismus und Buddhismus, Gedankshrift für Ludwig Alsdorf, Alt-
und Neu Indische Studien* 23.
- 稻見正浩 [1992] 『プラマーナ・ヴァールティカ』プラマーナシッディ章の研究(1), 広
島大学文学部紀要 第 51 卷。
- 小野基, 小田淳一, 高島淳 [1996] ダルマキールティ梵文テクスト KWIC 索引, 「辞書
編纂プロジェクト」共同研究報告 8, 東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研
究所。

戸崎宏正 [1979] 『仏教認識論の研究』上巻, 大東出版社。

原田和宗 [1998] 『論拠の零玉』 (*Hetubindu*) 第 I 節 試訳, 九州龍谷短期大学紀要 第 44 号。

船山徹 [1994] 8 世紀ナーランダー出身注釈家覚え書き—仏教知識論の系譜—, 日本仏教学会年報 第 60 号—仏教における誓願—。

キーワード インド論理学, アルチャタ, *Hetubinduṭīkā*

〈日本私立学校振興・共済事業団 平成 10 年度学術研究振興資金による成果の一部〉